



第414号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町 2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 大坂 利弘

編集者 原岡 艶甲

阿南市が災害支援要請 災害支援協定に基づき始動・・・

岩浅阿南市長は、9月1日、当センター大坂会長あてに、「災害時における浄化槽の復旧支援活動に関する支援」を要請した。

徳島県では、8月に発生した大型台風第12号及び11号による大雨等により那賀川が増水、那賀町鷺敷と阿南市加茂谷の両地区が大規模な浸水被害に見舞われた。

環境技術センターでは、かねてから、県内各自治体と災害支援協定を締結しているが、中でも阿南市は県内で一番早く**大規模災害時の支援協定**を結んでいる。

よって、今回、阿南市加茂谷地区で浸水被害が大きかったことから、この協定に基づき、要請を受け、**支援活動**を県内で初めて実施することとなった。

今回の支援活動の内容は次のとおり

【対象】被災地域に住まわれている住民の方

【支援内容】

- ①浄化槽に関する各種相談の受付
- ②被災地に設置されている浄化槽の被害の有無の確認及び使用可能な状態であるかの診断
- ③井戸水の水質検査

【申込方法】阿南市環境保全課 (TEL0884-22-1111) が窓口となり、住民からの依頼を受け付ける。

【支援期間】平成26年12月1日まで

【費用】①協定に基づく支援活動のため無料
②同上
③通常料金の半額

※詳しくは、阿南市のHPにアクセスを！

那賀町協議会が坂口町長を訪問 お見舞金を届ける

大型台風第12号及び11号による那賀町鷺敷地区の浸水被害を受け、那賀町らくらくあんしん協議会の森会長以下協議会会員は、8月18日に



坂口町長にお見舞金を手渡す森協議会会長

被災された那賀町に、いち早くお見舞い金を持って坂口町長を訪問した。

森玄徳協議会会長（森清浄社）、吉岡誠氏（アズマ四国）、大坂利弘氏（公益社団法人徳島県環境技術センター会長）は、坂口町長にこの度の被災のお見舞いを申し上げ、お見舞金20万円を手渡した。

坂口町長からは、謝辞とともに、今回の災害では、早い段階で町民の避難を徹底したことで人的な被害がなかったことや、家屋の浸水被害の状況について報告をいただいた。

被災地へ義援金 阿南市長並びに那賀町長を訪問

県環境技術センターは、今回、台風の豪雨による水害に見舞われた阿南市と那賀町に対する義援金を募っていたが、会員並びに職員の協力により、総額68万円が寄せられた。早速、9月19日に大坂会長以下役員4名が、岩浅市長と坂口町長を訪問、被災地域に住まわれている住民のために役立てて頂くようお願いし、義援金を手渡した。

両首長からは、「本当にありがたい。大切にに使わせて頂くので会員の皆様によりしくお伝えください」とのお礼の言葉とともに、現地の復旧状況などを説明していただいた。



坂口那賀町長に義援金を手渡す大坂会長



義援金への謝辞を述べられる岩浅阿南市長



岩浅阿南市長に義援金を手渡す大坂会長

那賀町・神山町両協議会 の総会開催

○那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会

那賀町らくらくあんしん協議会の第 4 回通常総会が下記のとおり開催され、議案すべてが承認された。

総会開催日：7 月 22 日(火)午後 2 時～

場 所：南部総合県民局阿南庁舎

出席者：会員、県水・環境課、那賀町など計 17 名

議案 1 「平成 25 年度事業報告及び収支決算報告」

議案 2 「平成 26 年度事業計画案及び収支予算案」

議案 3 任期満了に伴う役員改選

議案 1 及び議案 2 はともに原案通り承認可決した。また、議案 3 については全役員が留任し次のとおり決定した。

会 長	(有)森清浄社	森 玄德氏
副 会 長	(有)田中清掃	田中 勝氏
理 事	県環境技術センター	大坂 利弘氏
会計監事	(株)アズマ四国	吉岡 誠氏

○神山町きれいな水づくり推進協議会

那賀町協議会に続いて「神山町きれいな水づくり推進協議会」の総会も開催され、会員・行政機関が出席したなかすべての議案が承認可決された。

総会開催日：7 月 24 日(木)10 時～

場 所：県環境技術センター会議室

出席者：会員、県水・環境課、神山町など計 17 名

議案 1 「平成 25 年度事業報告及び収支決算報告」

議案 2 「平成 26 年度事業計画案及び収支予算案」

議案 3 任期満了に伴う役員改選

議案 1 及び議案 2 は原案通り承認され可決した。また、議案 3 については全役員とも留任し次のとおり決定した。

会 長	(有)井内清掃	井内 幸一氏
副 会 長	(株)アズマ四国	吉岡 誠氏
理 事	県環境技術センター	大坂 利弘氏
会計監事	(有)マルシンクリーン	眞貝 浩司氏

また、議事終了後、一括契約推進に格別功績のあった会員事業所と管理士に対し、表彰状が授与された。

一括契約推進優秀会員事業所表彰

(有)マルシンクリーン

一括契約推進奨励表彰

(有)マルシンクリーン 寺田義勝氏



那賀町協議会 (7/22)



神山町協議会 (7/24)

県内の地方公共団体所有の浄化槽

約 6 割 が 単 独

徳島県は単独の

設置数・設置比率ともに

全国 1 位

環境省がこのほど行った調査によると、全国の地方公共団体が所有する浄化槽 23 万 7,773 基のうちの 5 万 3,159 基 (22.4%) がまだ単独浄化槽であることが解った。

単独の合併転換は利用者側からすると水洗化という目的が達成されているため、転換インセンティブが働きにくいという問題がある。そのため、各自治体では転換に上乗せ補助を行うなど、さまざまな取組を進めているが、今回の調査により公的施設でも必ずしも転換が進んでいない実態が明らかになった。

単独浄化槽に着目すると、単独浄化槽の設置基数が最も多いのが徳島県で、3,786 基、次いで、鹿児島県 3,606 基、愛知県 2,798 基、新潟県 2,712 基、群馬県 2,624 基の順であった。

また、合計基数に占める単独浄化槽の割合が最も多いのも徳島県で、59.2%、次いで愛知県 55.6%、栃木県 49.8%、奈良県 49.2%、神奈川県 44.9% の順である。

基数・割合ともに最も多かった徳島県の内訳は、図-1 のとおりであり、一般の施設に先駆け合併への転換が望まれる。

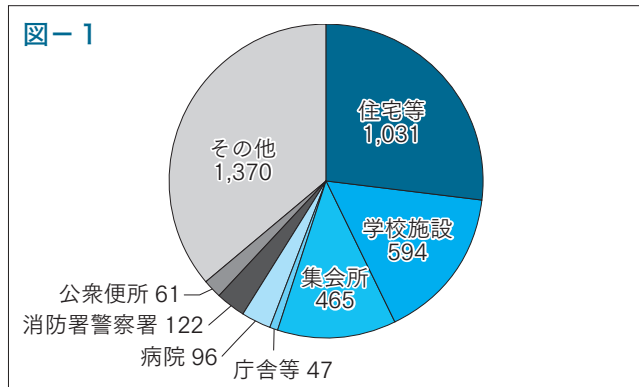
環境情報 No.709 号記事より

表-1 地方公共団体が所有する浄化槽

〈単独浄化槽の設置数及び設置率が多い県抜粋〉平成 25 年度末

都道府県	設 置 数	合併設置数	単独設置数	単独の比率
栃 木 県	2,140	1,075	1,065 ③	49.8%
群 馬 県	9,755	7,131	⑤ 2,624	26.9%
神 奈 川 県	1,712	944	768 ⑤	44.9%
新 潟 県	8,910	6,198	④ 2,712	30.4%
愛 知 県	5,037	2,239	③ 2,798	② 55.5%
奈 良 県	3,057	1,553	1,504 ④	49.2%
鹿 児 島 県	11,351	7,745	② 3,606	31.8%
徳 島 県	6,401	2,615	① 3,786	① 59.1%
香 川 県	4,721	3,871	850	18.0%
愛 媛 県	6,802	4,893	1,909	28.1%
高 知 県	3,819	2,828	991	25.9%

図-1



海部地区協議会の打合せ 会議開催

徳島県と環境技術センターは 8 月 21 日、海部郡内を営業区域としている保守点検業者 5 社を対象に、第 1 回維持管理協議会設立検討会を開催した。検討会には牟岐町、美波町、海陽町担当者もオブザーバーとして参加した。

まず、県水・環境課の川端課長から、「徳島県は、浄化槽の適正な維持管理の確保が重要な課題であるため、今後、市町村単位で維持管理体制を整備し、一括契約制度を普及させていきたいと考えている。維持管理率の高い海部郡 3 町において協議会を設立することは、一括契約推進の試金石となる。本協議会設立に向け真剣に取り組む所存であるので、是非とも皆様のご協力をお願いしたい。」と挨拶があった。

その後、事務局から平成 25 年度の海部郡内の維持管理状況や協議会方式による維持管理一括契約について資料に基づき説明。続いて、事務局が提案した協議会の規約につき意見交換が行われ、出席者全員の合意を得て成立した。

その他、出席者からは、従前の契約の変更や手続きの流れなど事務運営に関する課題や設置者の理解と信頼を得るための行政の支援体制について意見を求められたため、県は、協議会を設立した後、約 3 ヶ月程度の広報期間を設けて、一括契約を支援することを示した。

この会で、協議会の設立を合意できたことから、次回は 9 月に、協議会の運営について具体的に詰めていくことを決め散会した。

三好でも 協議会設立の 検討会開催

海部地区に引き続き、徳島県及び環境技術センターは 8 月 22 日、三好市保健センターで、三好市を営業区域とする保守点検業者・清掃業者 7 社と東みよし町の清掃業者 1 社が出席し、第 1 回三好市維持管理一括契約推進協議会設立に向けた検討会を開催し、三好市もオブザーバーとして参加した。

開催にあたり、県の川端課長が開会挨拶を行い、三好市で適正な維持管理を確保する体制整備と協議会の設立について説明がなされた。

事務局は、協議会の運営方式について説明した後、協議会の規約を提示し、意見交換を行った。

参加者からは、規約（案）について大筋で合意するが次回まで検討する猶予が必要なことや、設置者に一

括契約を推進するためには、維持管理に対する補助などの施策が必要であるなどの意見が出された。

三好市では、平成 27 年度より PFI による市設置型浄化槽整備を進める予定があり、合併処理浄化槽の普及や適正な維持管理の推進させるための啓発について協力することが示された。

次回は 9 月に開催し、改めて協議会の規約及び具体的な推進策について協議することを決め散会した。

環境科学実験講座 を 開 催

県環境技術センターは 7 月 26 日(土)に夏休み環境科学実験講座を開催し、8 家族 19 名の参加者があった。

昨年、一昨年には野菜の色素を使って身近に有る様々な液体の pH をしらべる実験を行った。

今年は、『ガリレオ温度計を作ろう』という内容で、「水の性質」に注目した実験を実施した。

小泉検査員が講師を務め、水の不思議をわかりやすく解説。終始和やかな雰囲気であった。

「ガリレオ温度計」とは、水を張ったビンの中で重さの違う小瓶が、温度によって浮かんたり、沈んだりする温度計のことで、水の比重が温度により変わることを利用したものである。

用意する物も、身近に有るものを利用でき、たのしく水の不思議を体験できる内容である。

作り方は決して難しいものではないが、各温度で小瓶が水に微妙に浮くように、何度も繰り返し、重りとなるビーズの数を調節する操作に苦労していた。

最後には子供達以上に付き添いの保護者が、熱心に微調整にチャレンジしていた場面もあった。

講座が終了するころには、全員おしゃれな「ガリレオ温度計」を完成させ、立派な夏休みの自由作品になった。

この夏休み環境科学実験講座は、県環境技術センターが環境保全への啓発を目的に行っている公益活動の一環で実施しており、今回で 3 回目となる。今後もこのような活動を継続し、水への関心を持ってもらい、水環境の保全へつなげていきたい。





県立図書館にて 環境講座を実施

県環境技術センターは、平成26年7月25日(金)、徳島県立図書館において、県水・環境課、県建設技術センターと共催で、夏休み子供環境学習講座を実施した。

この環境学習講座は、県立図書館より依頼があり、昨年度より、水・環境課ならびに、建設技術センターと共催で実施している事業である。

当日は、親子35組(親子合わせて約70名)の参加者があり、県立図書館3階の集会室で学習会を実施した。

内容としては、まず水・環境課から「汚水のはなし」と題して、私たちが使った汚れた水が、どのようにして浄化され、キレイな水となって地球上を循環しているかについての座学講座があり、続いて建設技術センターから、「下水道のお話」と題して、県内最大の污水处理施設である、旧吉野川浄化センター「アクアきらら月見ヶ丘」の施設紹介等がなされた。

環境技術センターからは、「模型のアメンボによる水の汚れしらべ実験講座(従前より実施している模型のアメンボを使った実験)」を実施し、参加した子供たちに、水を汚さないよう喚起することと、污水处理を座学講座だけでなく、実験により、さらにリアルに実感してもらう体験をしてもらった。

また、講座と並行して、アサリの浄化実験も行い、自然界で行われる、生物による、汚れた水の浄化作用を観察してもらった。

今回の学習会は、参加してくれた子供たちに、地球上の水の大切さや、使った水が、污水处理によって、ふたたびキレイな水となり、地球上を循環していることを、座学と実験の講座で学んでもらうことが出来た非常に有意義なものであった。

環境技術センターでは、環境学習に関して、多方面からの様々なニーズに対応したメニューを揃えて、積極的に活動を展開しており、今後も、将来を担う子供たちに水の大切さ、污水处理の重要性を啓発していく予定である。



水質計量便り

～バックビルディング現象～

今年は、立て続けに日本各地で豪雨というニュースを耳にします。阿南市や那賀町でも大きな浸水被害が起き、時を同じくして広島では大規模土砂災害を引き起こしました。

強い雨や雷が長時間降り続き、もろい地質が引き金になったようですが、気象庁では今回の土砂災害は「バックビルディング現象」による局地的豪雨が影響と発表しています。

さて、バックビルディング現象とは？

ある一定の場所で積乱雲が発生し続け、上空の風に乗って風下へ移動することにより直線状に次々に積乱雲が発生する現象。積乱雲がそびえるビルのように見えることから名づけられたとのこと。

耳慣れない言葉ではありますが、同じような現象は台風8号に伴って大雨が降った沖縄の他、九州北部の豪雨もそうだと言われています。

地球温暖化が原因かどうか判断するのは難しいようですが、1時間当たりの雨量が50ミリ以上の大雨の発生回数は明らかに増加傾向が見られるようです。

また、環境省のシミュレーションによると、このままのペースで温暖化が進めば、今世紀末には関東をのぞくすべての地域で、斜面崩壊の発生確率が増加すると報告されています。

今回これを機会に、徳島県のハザードマップを見てみましたが、地滑りや土石流の危険地帯が私の生活圏内でも意外に多数ありました。(*_*)

自然災害には、台風や豪雨、洪水、地滑り、土砂崩れのほか地震や津波など対策が必要なものがたくさんあります。災害により準備も異なるので一度そういった情報を確認することが必要でしょう。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成26年10月9日～11月12日

地区：鳴門市・小松島市・吉野川市・阿波市・藍住町・北島町・松茂町・石井町・上板町・板野町・神山町・勝浦町・上勝町・佐那河内村

○7条検査

日程：平成26年10月14日～11月7日

地区：鳴門市・阿南市・小松島市・松茂町・板野町・勝浦町・上勝町・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成26年10月6日～11月7日

地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成26年10月6日～11月7日

地区：神山町全域

